

# パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「第3次藤枝市環境基本計画及び環境関連計画」(案)
「第3次藤枝市環境基本計画及び環境関連計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

## パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	3人
(2) 提出された意見の数	4件

## 意見の反映状況

(1) 反映した意見	1件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	1件

## 意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	計画内では、「(仮称)クリーンセンター」と記載されていましたが、先日新聞記事で「クリーンセンター志太」に決定したと掲載されていました。計画内も「クリーンセンター志太」としたほうが良いのではないのでしょうか。	パブリックコメント公表時点では、施設名称が正式に決定・公表されていなかったため、「(仮称)クリーンセンター」として記載していましたが、その後、名称が「クリーンセンター志太」に決定し、公表されましたので、本計画においても当該名称に修正します。	反映した意見
2	熱中症対策に向けて、昨年度から涼みどころを市内施設にありますが、今後も利用施設を拡大していく予定でしょうか。	本市では、熱中症対策の一環として、昨年度から市内公共施設等を「涼みどころ」として開設してきました。今後についても、猛暑が常態化する中、熱中症による健康被害を防止し、市民の命と健康を守るとともに、クールシェアによる省エネを推進するため、関係機関や民間事業者等とも連携しながら、利用可能な施設の拡大を検討していきます。	その他
3	クーリングシェルターとの違いがよくわからないので、用語解説等で説明したほうが良いのではないのでしょうか。	ご指摘の点については、本計画内の用語解説等において、「涼みどころ」と「クーリングシェルター」の違いが分かるよう説明を記載しています。	盛り込み済み
4	国の第六次環境基本計画では「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」を目的とし、方針として『将来にわたって「ウェルビーイング/高い成長の質」をもたらす「新たな成長」』が掲げられています。藤枝市の計画案において、この「新たな成長」の実現という言葉は出てきませんが、国の第六次環境基本計画の方針を踏まえた計画であるべきと考えますがいかがでしょうか。	本市では、平成21年に「“もったいない”都市宣言」を行い、資源やエネルギーを大切に、無駄のない持続可能なまちづくりを進めてきました。国の第六次環境基本計画が示す「新たな成長」は、従来の量的な経済成長に偏らず、生活の質や幸福度、ウェルビーイングの向上といった質的な価値を重視する考え方への転換を指すものと認識しています。この考え方は、大量生産・大量消費・大量廃棄を見直す本市の“もったいない”の理念と方向性を同じくするものです。本計画では「新たな成長」という用語は用いていませんが、市民に定着している“もったいない”の理念の中に、国の示す方針を包含させることで、その趣旨を反映した計画として位置付けています。	盛り込み済み

## 意志決定後の計画、策定案の内容

資料	
----	--

意見公表場所	①市ホームページへの掲載 ②市役所行政情報コーナー・文化センター・岡部支所・各地区交流センターでの閲覧 ③環境政策課での閲覧
--------	--

担当課	藤枝市環境水道部環境政策課環境政策係 (担当者 田中・勝瀬・吉川) 電話 : 054-643-3183 電子メール : <a href="mailto:kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp">kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp</a>
-----	--